

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

SDGs・脱炭素化を原動力とする横浜経済の持続的な成長・まちづくりの推進～ヨコハマSDGsデザインセンターの収益事業化・まちづくりと一体となった脱炭素化を通じた環境・経済・社会の好循環の確立・展開～

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県横浜市

3 地域再生計画の区域

神奈川県横浜市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

〈人口減少・少子高齢化の進展〉

2021年11月1日現在の総人口は377万4千人で、未だに微増するものの対前年同月人口増加率はこの数年最大でも0.2%程度であり、間もなく減少に転じる見込みである。また、自然増減は既に2016年以降全市的に減少に入ったことに加え、社会増も一部の行政区に限られており、東京からのアクセスが悪い南部・西部を中心に郊外部では毎年1,000人以上減少している行政区が複数ある。また、直近の推計人口(2021年9月末現在)における65歳以上人口は、割合こそ24.8%と全国平均を下回るものの、実人数は93万1千人に達し、2025年には100万人超となる見込みであるなど、今後世界的にも類を見ない規模・速度で超高齢社会が進展する。

〈市域からの温室効果ガスの排出実態／炭素経済依存型の産業構造〉

横浜市における2019年度の温室効果ガス排出量(速報値)は、現行の「横浜市地球温暖化対策実行計画」の基準年度(2013度)からは6年連続で減少しており、2019年度は18%減となっている。しかし、本市が掲げる2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロに実現に向けてはこの減少トレンドを大きく凌駕する取組が必要であり、最大限の省エネ・電化、電力の再エネ転換、電力以外の脱炭素化をもってしても十分ではなく、全てにおいて革新的なイノベーションを推進することが急務である。

さらに部門別にみると、世界的にも稀な高密度居住・立地が影響し、全国と比較して家庭部門(横浜市:24.8%/全国:14.4%)の割合が高くなっているのが特徴的である。業務部門(横浜市:19.4%/全国:17.5%)や運輸部門(横浜市:20.5%/全国:18.6%)も含めて、排出につながる生活・事業活動には市街地特性が大きく影響することから、都市機能更新・開発余地の乏しい既成市街地においても市民が容易に脱炭素型行動へ変容できるライフスタイルの改革が極めて重要となっている。

また、産業部門の占める割合こそ低い(横浜市:10.3%/全国:34.8%)ものの、エネルギー転換部門が全国比でも構成比が高い(横浜市:22.2%/全国:7.8%)のは、開港以来京浜臨海部を中心に、鉱業、石油・石炭製品、輸送用機械、電気・ガス・熱供給業など、温室効果ガスの大規模排出を伴う業種の集積により形成された産業構造に依拠するところが大きい。今後世界的に急激に加速する脱炭素化の要請においては、経済のサービス化、さらには将来のダイベストメント

(金融機関等による投融資の停止)などの動向により、これら横浜経済を支えてきた産業群の付加価値が大きく減少することで、サプライチェーンに連なる市内中小企業に至るまで甚大な負のインパクトが発生することが想定される。このため、温室効果ガス削減のみならず横浜経済の競争力の維持向上の観点からも、炭素経済依存からの脱却に向けた業種・業態転換や、脱炭素経営への転換などが急務となっている。

〈市内事業者における脱炭素・SDGsへの意識・対応ギャップ〉

横浜市が2020年度に市内に本社または事業所を置く企業2,000社を対象に実施した「環境に関する企業意識調査」において、「SDGsへの貢献への視点を持った経営・事業活動を行っている」かについて、大企業では「行っている」と回答した企業の割合が50.6%、「対応を検討中」が13.1%となっている。一方、中小企業では「行っている」は9.2%「対応を検討中」は13.5%にとどまることに加え、「SDGsを知らない」と回答した割合が35.7%と、大企業と比較して認知度が低くなっている。

また、脱炭素に関する取組に関しては、大企業・中小企業ともに「LED照明の使用」「省エネ機器導入・運用改善」などが大勢を占めるも、再エネ活用など抜本的な取組の着手は停滞している。また、「脱炭素化への取組に関する投資家や顧客からの要請」が「ある」と答えた割合は大企業で23.2%、中小企業では4.0%と著しく低い。

今後急速に脱炭素型の産業構造へと転換が進む中、こうした事業者の意識や取組と市場からの取組要請のギャップが拡大することにより、中小企業を中心に事業の縮小・廃業などに波及する可能性が高く、横浜経済の持続可能性を大きく阻害する要因となりうる。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

〈脱炭素化・SDGs達成を両輪とした都市経営の推進〉

本市は大都市ではいち早く、2018年に、2050年までの温室効果ガス実質ゼロ”Zero Carbon Yokohama”を方針化した。政府においても、2050年の脱炭素化に向けて、2030年までに集中して実施する施策などを「地域脱炭素ロードマップ」にて提示しているほか、地方創生に向けた「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」においては、3つの柱の一つに「グリーン（地方が牽引する脱炭素社会の実現）」を掲げ、地方公共団体の脱炭素化の取組姿勢を重視したSDGs未来都市の選定等、地方創生SDGsの重要な要素の一つとして脱炭素の取組を推進することとしている。本市においても、脱炭素化及びSDGs達成を両輪として先導的な取組を行い、SDGs未来都市・横浜の実現に向け、環境を軸とした経済・社会の3側面の課題を統合的な解決に向けた取組を更に深化させていく。

〈都心臨海部・郊外部双方の構造転換がもたらす社会課題への対応〉

海外国家レベルの人口を擁する日本最大の基礎自治体である横浜は、海に面し起伏に富んだ地勢、また開港以来の産業都市としての発展の一方、関東大震災や戦災による壊滅的な打撃、戦後の接收、高度成長期におけるニュータウン開発などが影響し、様々な地域特性が複雑に相まった多様な市街地が形成されている。本事業では、特に「都市部」「郊外部」の両面から市街地特性に着眼し、深刻化、複雑多様化する社会課題からの反転攻勢を導くことによる成長戦略を推進する。都市部においては、開港以来横浜経済を牽引してきた石油・石炭由来の重厚長大産業群において、世界レベルで加速する脱炭素化に伴う産業構造転換が迫られ、その成否が横浜経済の持続可能性・発展を大きく左右することを逆手に取り、革新的な脱炭素化イノベーションを新たな成長戦略として強力に推進していく。また、郊外部においては、超高齢社会が急激に進み、数年後には人口減少へ転ずると見込まれる中、都市機能の更新・開発余地の少ない既成市街地において噴出する様々な社会課題解決を新たなビジネス創出の核と据え、地域住民・事業者の使用電力の再エネ切替を契機に創出する原資を活用し、地域の中でヒト・モノ・コト・カネが循環しながら環境・経済・社会の統合的課題解決を推進するサーキュラー・エコノミーを構築していく。

〈ヨコハマSDGsデザインセンターの収益事業化を通じた自律的好循環の確立〉

2018年に創設したヨコハマSDGsデザインセンター（以下「デザインセンター」という。）は、多様な主体との連携により環境・経済・社会的課題の統合的解決を推進する公民連携の中間支援組織として、様々な試行的取組による解決モデルの創出や横浜市SDGs認証制度”Y-SDGs”による事業者支援などの実績を重ねてきた。設立以来3年余が経過し、施策としての有効性は検証されているものの、地方創生SDGsが追求する自律的好循環の構築については途上である。378万人都市・横浜におけるSDGs、ひいては脱炭素化を強力に牽引するため、「自ら稼ぐ組織」として自立し、収益を取組の多層化へ有効活用しながら、増加する需要に対応する業務の質・量を供給することにより、ビジネススペースでの取組の加速化を進めていく。

【数値目標】

K P I ①	デザインセンターのコーディネートによる、SDGs達成に向けた取組創出のための内外の主体のマッチング斡旋数						単位	件
K P I ②	Y-SDGs認証取得者数						単位	者
K P I ③	グリーン×デジタル活用に関する連携事業数						単位	件
K P I ④	郊外部における脱炭素化と地域課題解決を一体的にすすめるまちづくりの推進地区（エリア）数						単位	地区（エリア）
	事業開始前 （現時点）	2022年度 増加分 （1年目）	2023年度 増加分 （2年目）	2024年度 増加分 （3年目）	2025年度 増加分 （4年目）	2026年度 増加分 （5年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	20.00	30.00	40.00	50.00	-	-	120.00	
K P I ②	360.00	200.00	200.00	200.00	-	-	600.00	
K P I ③	0.00	2.00	2.00	2.00	-	-	6.00	
K P I ④	0.00	3.00	3.00	3.00	-	-	9.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

SDGs・脱炭素化を原動力とする横浜経済の持続的な成長・まちづくりの推進～ヨコハマSDGsデザインセンターの収益事業化・まちづくりと一体となった脱炭素化を通じた環境・経済・社会の好循環の確立・展開～

③ 事業の内容

・デザインセンターと企業等との連携による、脱炭素化に向けたイノベーションの創出等含むSDGs達成に向けた取組のさらなる深化、プロジェクトの実装・自立化に向けた支援を推進する。

・金融機関等との連携を強化し、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”を軸とした、SDGsに積極的に取り組む企業等の支援・拡大、自律的好循環形成を加速化する。また、様々なサービスの多層化・堅牢化、収益確保力拡大を通じて、デザインセンターのビジネスモデルを確立する。

・デザインセンター拠点移転等を機として、取組成果のプロモーションを強化し、取組の更なる国内外への横展開を図る。

・みなとみらい21地区などの都心臨海部における「グリーン×デジタル」による地域の脱炭素化、1960年代から1970年代にかけて開発された各々特性の異なる複数の郊外住宅地における「住民・事業者が使用する電力の再エネ切替を契機とした、脱炭素化と地域課題解決を一体的に進めるまちづくり」のモデル形成を進める。また、これらの取組に対してデザインセンターがコンサルティング等の支援に介入することにより、取組の実効性を高めるとともに、将来の国内外への横展開を想定したノウハウの構築を進める。

・以下に示す取組体系のうち、1)については、「横浜市SDGs未来都市計画(2021～2023)」に基づき推進しているヨコハマSDGsデザインセンター(同計画書16ページ参照)を核として、多様な主体との連携によりイノベーションを創出する試行的取組(同計画書17～18ページ参照)や“Y-SDGs”(同計画書27～28ページ参照)の収益事業化を見据えた取組の進化・高度化として推進する。

また2)においては、試行的取組のうち特にショートタイムテレワーク・快適な移動手段の充実プロジェクト(旭区若葉台・栄区上郷ネオポリス)などにて培ったICTやモビリティ技術を一層の脱炭素化効果の向上を見据えた深化・高度化として推進するほか、

3)については、コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり(同計画書14ページ参照)を、この間に蓄積した市民との協働推進におけるまちづくり調整や推進体制構築のノウハウ(同計画書24ページ参照)を活用し、賑わいづくりや安全・安心な暮らしの向上といった地域活性化と地域の脱炭素化を一体的に推進する取組への高度化・展開として推進する。

・なお、いずれの事業においても、デザインセンターは取組主催者またはコーディネーターとして関与する。

〈具体的な事業内容〉

1)ヨコハマSDGsデザインセンターのESG投資マネーを呼び込む稼げる組織としてのプロジェクトメイキング:

・一部サービスへの受益者負担導入などによる事業の収益化、当該収益の非収益事業への充当を通じたデザインセンターの事業構造の多層化・堅牢化による、将来の段階的自立化を実現する収益事業化モデルの確立

・市民・事業者・アカデミア等の主体が擁する脱炭素化・SDGs達成に向けた取組ニーズ及び活用可能な技術・サービス・資源のマッチングを通じた連携事業の実装支援

・Y-SDGsを軸とした脱炭素化の推進による事業者の持続可能な経営への転換支援等、様々なサービスの展開

・デザインセンターのビジネスモデルの将来の他自治体等への横展開を目したプロモーションの強化

2)グリーン×デジタルの活用による市内事業者と連携したSDGs及び脱炭素化の推進

・都心部・郊外部の特性を踏まえたSDGsの統合的課題解決の具現化に向けた、特にグリーン(カーボンニュートラル)とデジタル(DX)の両輪によるエコモビリティの導入や脱炭素型行動変容などのまちづくりの推進

3)住民・事業者が使用する電力の再エネ切替を契機とした、郊外部における脱炭素化と地域課題解決を一体的に進めるまちづくりの推進

・特定地域の住民・事業者の再エネ電気(市の焼却工場が行うバイオマス発電から派生する非化石証書等、域内で創出する環境価値等を活用)への利用転換に伴い、当該電気を供給する小売電気事業者が供出する資金・住民のサービス利用料を原資として、デジタル技術なども活用しながら、地域の脱炭素化(※1)や賑わいづくり(※2)、安心・安全な暮らしの向上(※3)などの課題解決の推進・持続可能性の向上を目指すまちづくりモデルの構築

※1: 需要家の再エネ切替、太陽光発電・蓄電池の普及、廃プラ・食ロス削減、地産地消の推進

※2: 地域活動拠点やコワーキング・シェアオフィスの設置運営、活性化イベントの開催

※3: オンデマンドバス・電動小型モビリティの活用などによる移動・買物支援、再エネ活用等による活動拠点の防災性向上など

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

1) ヨコハマSDGsデザインセンターのESG投資マナーを呼び込む稼げる組織としてのプロジェクトメイキング

・ヨコハマSDGsデザインセンターが、「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念を具現化し幅広いサービスを供給しつつ、自ら「稼ぐ力」を発揮することにより、2025年度以降自走することを目指し、交付対象期間において、収益力のあるプログラム・サービスの創出・需要確保及び低収益ながら公益性の高いプログラム・サービスへの経営資源再配分を定着させる。

・具体的には、2021年度から、前身事業を経て一定の成熟度が確認されたコンサルティング・マッチング支援業務、研修・講演、Y-SDGs認証についてはコスト回収・収益確保に向けた段階的有償化を実施するほか、デザインセンター会員制度についても寄付受付・有償化などを推進する。一方、収益確保が困難な「福祉」「教育」などの分野に関する取組について、収益の再配分による自走化の可能性を検証しながら、収益事業分と合わせて適切な業務量・収支計画を策定する。

・2022～2024年度の事業収益については、各年度において2025年度以降の事業ポートフォリオ堅牢化に資するプログラム・サービスの創出に要する共同事業費として用いる。

・2022～2024年度の事業運営実績に基づき、平年度として自走化しうる事業ポートフォリオを確立した上で、2025年度以降は市としての制度・サービス維持が必要な範囲については委託等により引き続きのコスト・責任分担を行いつつ、基本は民間主体のビジネススペースによる自走に移行する。

2) グリーン×デジタル活用による市内事業者と連携したSDGs及び脱炭素化の推進

・初動期の2022～2024年度におけるプロジェクトメイキングに関してはデザインセンターのコーディネートを中心に支援するが、プロジェクトの主軸を担う民間事業者は、事業参画により新たなビジネスフィールドを開拓するという趣旨に基づき、自らの経営資源（資金、技術・ノウハウ、人材等）を提供することを原則とする。また、プロジェクトにより主軸事業者以外の事業者（商業・業務施設、商店街、まちづくり団体等）の参画も想定されるが、ビジネススペースでの関与として、応分の経営資源を提供することを原則とする。

・なお、主軸事業者の選定にあたっては公募または事業者側からの公民連携提案に基づくものとするが、一定の規模をもって市域内で経常的に事業展開を行い、上記方針に同意する者を想定している。

3) 住民・事業者が使用する電力の再エネ切替を契機とした、郊外部における脱炭素化と地域課題解決を一体的に進めるまちづくりの推進

・初動期の2022～2024年度においては、各プロジェクトに関し、一定の金銭的負担を市が行うことにより安定的なプロジェクト運営を担保するが、プロジェクトの主軸を担う構成事業者は、事業参画による新たなビジネスフィールドを開拓するという趣旨に基づき、自らの経営資源（資金、技術・ノウハウ、人材等）を提供することを原則とするとともに、電力需要家たる地域住民にプロジェクト参加を積極的に働きかけることにより、経営資源に充当する収益確保を図る。また、地域課題解決に活動・資源を供給する関係者に対して、将来の自立を前提とした関与を要請する。

・なお、主軸事業者の選定にあたっては公募または事業者側からの公民連携提案に基づくものとするが、一定の規模をもって市域内で経常的に事業展開を行い、上記方針に同意する者を想定している。

【官民協働】

デザインセンターについては、横浜市独自の「横浜市市民協働条例」に基づく協働契約により、市及び共同事業者の対等な立場による責任・コスト負担を明確化する。その上で、デザインセンター機能運営や各種プロジェクトの創出・推進、グリーン×デジタルの活用やまちづくりと一体となった脱炭素化・SDGsの推進に際しては、高質な知見・ノウハウを誇る民間企業や大学・研究機関、NPO、まちづくり団体、加えて市の各種政策領域で形成が進む様々なプラットフォームと広く連携することにより、SDGsの推進に必須の高度な専門性と広範な分野間連携を実現していく。

また、上記した自立性確立プロセスにおいては、特に民間企業のビジネススペースでの参画を促進することにより、資金誘導なども合わせて進めていく。

【地域間連携】

横浜市と同様にSDGs未来都市の取組を進める都市や、グリーン×デジタル・脱炭素化を通じた地方創生を推進する自治体と連携し、ノウハウの提供・普及を進め、ともにSDGsのゴール達成を目指していく。

当該連携にあたっては、本市及びデザインセンター主催事業やメディアタイアップによるプロモーションに加え、内閣府等関係省庁が設けるプロモーション機会への参画を通じて国内外へ広く情報発信を行うとともに、状況に応じて連携先となりうる自治体等との個別協議を進める。

【政策・施策間連携】

本市では、SDGs未来都市への選定と同時期に策定した「横浜市中期4か年計画2018～2021」において、あらゆる施策においてSDGsを意識して取り組むことを基本姿勢としており、今後も、環境・経済・社会の統合的課題解決を指向した政策間連携により、SDGs及び脱炭素化の推進を横浜の新たな成長戦略として強力に推進する。

これらの政策実現のエンジンとして、ヨコハマSDGsデザインセンターが核となり、一層のワンストップ化を進めつつ、自らの収益事業化構築及び様々な主体の連携による脱炭素化・SDGs達成に向けたプロジェクト・まちづくりの推進・自立化を緊密に連携させつつ推進することにより、持続可能なビジネスや事業創出を指向する事業者、市民団体との公民連携を進め、将来のビジネスの起爆剤となるイノベーションや地域課題解決を創出する。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

【2）グリーン×デジタルの活用による市内事業者と連携したSDGs及び脱炭素化の推進】

■SDGsに取り組む事業者と連携した都心臨海部におけるグリーン×デジタルを活用した実証実験

・城内の協力事業者が所有する有休車両等をMaaS技術により需要者にマッチングすることによるモビリティシェアリングエコノミーの推進

・デジタル情報管理基盤を活用した、需要家の省エネ活動による余剰電力・再エネを他のエネルギー需要家へ融通することに対するインセンティブ付与などによる、市民・事業者の脱炭素化に向けた行動変容の推進

■リモートコントロール等のデジタル技術により運行管理が可能な電動小型モビリティを活用したシェアリングシステム または 車両運行位置管理や運行ルート最適化、利用予約などを一体的に制御するMaaS技術を有する事業者と連携したオンデマンド交通の事業性評価・実装に向けた実証実験

理由①

地域における脱炭素化、特に市民の生活行動を変容するライフスタイルの転換を促すにあたっては、未だに根強い生活利便性・経済合理性とのトレードオフが生じる印象を払拭することが極めて重要な課題となっている。本取組においてデジタル技術を活用することにより、市民一人ひとりの多様なライフスタイル・志向に的確に対応する各種取組への効果的な誘導、事業効率の向上などが可能となり、利便性を担保した上での脱炭素化の普及が可能となる。また、デジタル情報管理基盤などを活用した事業スキームを構築することは、将来的な収益事業化を見据えた際に所要のハード整備やユーザーサイドの環境整備などを縮減できる効果も期待され、経済合理性の向上にも寄与するものと考えられる。

取組②

【3)住民・事業者が使用する電力の再エネ切替を契機とした、郊外部における脱炭素化と地域課題解決を一体的に進めるまちづくりの推進】

■①・②で構成されるプロジェクトの事業性評価事業

①電力小売事業者・鉄道事業者・開発事業者・まちづくり団体等で構成される事業体の働きかけによる、特定地域の住民・事業者による再エネ使用電力への切替の推進

②当該切替実績に応じ供出する資金を活用した、構成事業者及び①にて利益を享受する住民・事業者の参画による、課題の特性や必要に応じデジタル技術（※）の活用なども含めた地域課題解決の推進

※事業実施にあたり対象地域及び構成事業者、①・②の取組提案を公募・選定予定。デジタル技術の種別・内容については当該提案にて示される課題及びその解決手法、構成事業者の役割分担により異なると考えられることから、現時点では特定不能（地域OS・情報ポータル、MaaS、人流解析による動線・イベント誘導、特定行為に対するポイント付与、仮想コミュニティ空間形成、各種シェアリング・マッチング、各種見守りサービスなど幅広い分野からの提案を想定。）

理由②

地域における脱炭素化、特に市民の生活行動を変容するライフスタイルの転換を促すにあたっては、未だに根強い生活利便性・経済合理性とのトレードオフが生じる印象を払拭することが極めて重要な課題となっている。本取組においてデジタル技術を活用することにより、市民一人ひとりの多様なライフスタイル・志向に的確に対応する各種取組への効果的な誘導、事業効率の向上などが可能となり、利便性を担保した上での脱炭素化の普及が可能となる。また、デジタル情報管理基盤などを活用した事業スキームを構築することは、将来的な収益事業化を見据えた際に所要のハード整備やユーザーサイドの環境整備などを縮減できる効果も期待され、経済合理性の向上にも寄与するものと考えられる。

取組③
該当なし。

理由③
該当なし。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

産官学金労言デジ等の有識者から構成される「横浜市地方創生推進連絡会」において、重要業績評価指標（KPI）などから検証を行う。

【外部組織の参画者】

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時に御意見を伺った方々を中心とする産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の外部有識者を予定。

【検証結果の公表の方法】

横浜市ウェブサイト等に掲載

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 229,400 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日 から 2025 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで
(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで
(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。